

平成30年12月25日（火）

第12回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年12月25日(火)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山 勇人 少年センター長 戸塚美由紀
学校教育課主幹 藤岡 宏子 文化・スポーツ課長 小林由紀夫
鳥の博物館長 鈴木 順一 図書館長 櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
学校教育課長補佐 鈴木伸樹
6. 欠席事務局職員 学校教育課長 榊原憲樹

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 3 0 年第 1 2 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会職務権限規程及び我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局の説明をお願いします。

○森田総務課長 それでは議案第 1 号、我孫子市教育委員会職務権限規程及び我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、御説明いたします。

議案の 1 ページをごらんください。まず提案理由ですが、この 1 2 月の市議会で我孫子市職員の配偶者同行休業に関する条例が制定されたことに伴いまして、我孫子市教育委員会職務権限規程の別表第 1 及び我孫子市教育委員会職員服務規程の様式第 6 号に当該休業に係る項目を追加するとともに、条文の整備を行うため、提案するものでございます。

なお、別冊でお配りしております資料の 1 ページから 4 ページまでに今回 1 2 月の議会で制定されました我孫子市職員の配偶者同行休業に関する条例を配付しておりますので、参考までにごらんいただければと思います。

まず、この配偶者同行休業制度の概要になりますけれども、公務において活躍が期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をす

る配偶者と生活をともにすることを希望する場合に、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる制度となっております。この休業の期間は3年を超えない範囲内となっております、休業の期間中は無給となります。

今回導入するに至った経緯でございますけれども、こちらの休業制度につきましては、千葉県内の市町村で導入しているのは9団体ということで、それほど多くはございませんが、我孫子市といたしましては職員の配偶者の海外転勤に伴う退職への対応が必要であること、また、職員団体からも制度導入に係る要望があったことを踏まえまして、市としてそれぞれの事情やニーズに応じて継続的に勤務できるよう選択肢を拡充していくことが重要との観点から、仕事と家庭生活との両立を支援するための1つの方策として、新たに導入するに至りました。

次に、教育委員会の規程の改正内容でございますが、議案の2ページ以降になります。まず、議案2ページからの我孫子市教育委員会職務権限規程の別表第1のうち、4ページの下段に今回導入されます「配偶者同行休業」の項目を新たに追加するものでございます。このほかに条文の整備として、従来「市長部局」となっていたものを「市長事務部局」と改めるなどの改正を行っております。

次に、9ページの中段からの我孫子市教育委員会職員服務規程の改正ですが、こちらにつきましては、様式の第6号に「配偶者同行休業」の項目を追加するものです。

別冊資料の5ページが改正後の様式になります。6ページは改正前の様式で、5ページの改正後の新しい様式の下の方には「配偶者同行休業」という項目が設けられております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

○豊島委員 いいことだと思います。今9団体がほかにやっているのですね。その9団体は我々が今目指している3年以内は無給というふうな原則、それとほぼ同じような条文でしょうか。

○森田総務課長 こちらの休業制度につきましては、国家公務員の制度に準じて導入しておりますので、基本的な部分に関しては他団体も同一であるというふうに認識をしております。

○豊島委員 旦那さんあるいは奥さんの仕事の種類によっては、確かにこういうことはあると思うのですね。やめていかなければいけないという場合もあると思うのですけれども。やめなくても3年間休んでいけるということでもいいと思うのですけれども、実際にそういうふうなことの要求というのがあったのですか。

○森田総務課長 これは教育委員会の職員ではないのですけれども、市長事務局の職員で今回こういう相談があったということで、今回急遽導入するに至ったと、そういうふうに伺っております。

○豊島委員 わかりました。今ここのところでは「我孫子市教育委員会職員服務規程」になりますよね。これは教育委員会の職員であればいいと思うのですけれども、市の一般的な市役所等にいらっしゃる職員は対象外なのですか。

○森田総務課長 今回12月の市議会で我孫子市職員の配偶者同行休業に関する条例というものが制定されまして、これに伴いまして市のほうでも、教育委員会と同じような職員服務規程——我孫子市職員の服務規程というのがございまして、そちらのほうでももちろん同じように改正をしております。なので、市長事務局の職員ももちろん当然対象ということになります。

○豊島委員 3年間ということ。承知しました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育委員会職務権限規程及び我孫子市教育委員会職員
服務規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお
願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 続きまして議案第2号、我孫子市立小学校及び中学校管理規則
の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

○鈴木学校教育課長補佐 お願いいたします。資料の11ページをごらんくだ
さい。議案第2号、我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規
則の制定についてございます。

提案理由ですけれども、平成29年3月の学校教育法の一部改正に伴いまし
て、事務職員の職務を変更するために御提案申し上げます。

教育再生実行会議や中央教育審議会等で、事務職員がより主体的、積極的に
公務運営に参画するということを目指しております。それを受けての改定でご
ざいますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。
——よろしいでしょうか。

○豊島委員 12ページのところで、今御説明いただいた事務職員の積極的な
参画云々というふうな、それに即した形で12ページの「副主査」と「主事」
と1つにして「事務をつかさどる」というふうにすることで、どの程度どうい

うふうに積極的になるのですか。

○鈴木学校教育課長補佐　お答えします。今学校の事務のほうは、現在一人職だったものですから、それをチームで共同で実施していこうという共同実施というのを実施しております。

これは地区でグループをつくったり、中学校区でグループをつくったりということがあるのですけれども、その中で1人でしがちなところを帳簿の点検をし合ったり、確認し合ったりという形で進めているのですけれども、その中に学校経営に参画していくという目的も含まれております。教員の事務負担軽減というのもございますけれども、学校経営に参画していく中で、文言が「担当事務を処理する。」とか「命を受けて従事する。」というものから、事務をつかさどって、より積極的に学校運営のほうに参画していこうという趣旨からの変更となっております。以上です。

○豊島委員　教育長さん、もっと具体的に説明してください。

○倉部教育長　私から補足というのは、なかなか難しいです。今回の改正といえますのは、単純に言葉だけではないと思っています。いわゆるそれに込められた積極性、事務をただ単に処理するだけが事務員ではない。むしろ学校の経営に参画してほしいという国の考え方が「つかさどる」という言葉にあらわれているかなというふうに思っていますので、それを受けて、今回お諮りしていますのは、言葉、字面だけの改正というふうになってしまいますけれども、込められる意味は、先ほど補佐から説明があったように、もっともっと積極的に、いわゆる単なる事務職ではなしに、学校の運営あるいはそういうものについても積極性を求めるという内容での期待感が込められているというふうにとっていただくしかないのですけれども、それによってこちらも期待するという事です。それから補佐が話をしましたように、今は一人職ですので、どうしても1人だけだと本当に処理に追われてしまう。それを共同事務で何人かで共通の

課題を見つけることによって、もっと積極的にというバックグラウンドも醸成されつつありますので、そういう文言も含めて思いを込めた改正になっているというふうに御理解いただければと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。「主事」というのは私もよくわかるような気がするのですが、「副主査」というふうな名称で呼ばれている学校も大分あるのですか。

○鈴木学校教育課長補佐 経験年数であったり、年齢から昇格するのですが、現在は主事がスタートということで、その次が副主査、主査、次長という順番になっております。

○倉部教育長 議案資料の7ページをごらんいただくと、4つの職務が書かれておまして、「事務長、主査、副主査、主事」の4階級で事務が成り立っているということだろうと思います。そのうちの3番目と4番目を1つにしたと。市役所の職員はもっと複雑なのですが、この4階級でということです。

○豊島委員 別に反対するつもりもでもないし、今全体を協調して共同でやっていくというのは、そういう方向なので悪くないと思います。

ただ、私のほうの知識が十分ではないものですから、副主査とそれから主事、いずれも「上司の命を受け、担当事務を処理する。」、「上司の命を受け事務に従事する。」、ほとんど同じようなものですよ。それを「副主査」と「主査」を一緒にして「つかさどる」も、こんなものも同じようなものだと思うのですが、「副主事」、「主事」というふうにしたことで、どういうことなのかなと一生懸命考えていたのです。それは単なる階級ではないですかね。年数によって上がっていくということであれば、それはそれで了解しましたが、このように書くしかないですかね。

○倉部教育長 そうですね。市の事務分掌もそうですけれども、大体「上司の命により」という形で、それぞれの階級ごとに表現しますので、今回の場合は

いわゆる「上司の命を受け、担当事務をつかさどる。」のは、副主査も主事も同じ条件でやるということで1表にあらわされているのかなと思います。ですから、規程的には全然違和感のない規程だろうと思います。よろしいでしょうか。

○丸教育総務部長 学校教育法では「事務職員は、事務をつかさどる」というのが大前提にあります。その下の省令では、早く言えば小学校、中学校には「事務長又は事務主任を置く」というふうになっております。「事務長」に当たるのが「事務長」と「主査」ということになります。「事務主任」というのが「副主査」であり「主事」、そういう分け方があるのです。それで2つに分かれているという形です。

○豊島委員 私の知識不足と、ここだけすぼんと切られているから、全体のイメージをつかめなかったものですからね。副主査がいるのだったら主査もいるだろうと思うし、そこでの区別がどうなのだというふうに思っていたりしていたものですから。今の御説明でわかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 続きまして議案第3号、我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明をお願いします。

○鈴木学校教育課長補佐 お願いいたします。資料13ページをごらんください。

議案第3号でございます。我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてでございます。

提案理由でございますけれども、「千葉県職員の育児休業等に関する条例」及び「千葉県職員の配偶者同行休業に関する規則」の一部改正に伴いまして、その範囲となる対象、申請するための様式、これが変更になりましたので御提案するものです。

資料の14ページをごらんいただけますでしょうか。改正後の中ほどにあります「第8条の2第1項及び第4項」というふうになっておりますけれども、ここが対象となる子供や対象者の拡大というというか、増加になった部分でございます。

改正前の第8条2の第1項ですと「3歳に満たない子」というところでございましたけれども、それが小学校就学前、始期に達するまでというふうに拡大されたというところです。

また、育児休業のほうに、15ページ中ごろになりますけれども、「続柄等」というふうになっておりますけれども、これにつきましても、従来「続柄」ということで、対象となる子が職員と法律上関係にある子（養子を含む）というようなことだったのでございますけれども、その範囲が拡大をされまして、従来の法律上関係にある子（養子を含む）に加えて特別養子縁組の成立に向けて裁判所に請求したものを現に職員が監護している場合も、その対象に含めるというふうになりまして、続柄の範囲が広がりましたので「続柄等」というふうになりました。それに伴いまして様式等が変更になりましたので御提案するもの

です。御審議をお願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。これより質疑があれば許します。原案についていかがでしょうか。

○豊島委員 「続柄等」ということで直していったのはわかりました。16ページから17ページのところにかけて、第10条の第5項になりますか。その中で(1)から(4)まで、従来の第5項のところを箇条書きにしてわかりやすく思っています。その中で第3項と第4項のところ、従来の「又は」というところ以降、「又は当該育児休業の承認に係る子を養育しなくなったときは、」というのを(3)と(4)に分けたというふうに受け取ったのですけれども。これは表のほうにもそれと同じような説明がありますけれども、このように分けなければならなかった直接的な理由というのは何でしょう。先ほど養子云々ということもおっしゃったけれども、そういうことですか。

○鈴木学校教育課長補佐 直接的な理由という、なかなかちょっと私どもは答えにくいのですが、「続柄等」ということで対象となる子が広がりまして、養子縁組の解消の場合ですとか、それから離縁によってその対象を外れる場合ですとか、いろいろなケースが考えられますので、それによる変更だというふうに私は認識しております。申しわけありません。

○豊島委員 ただ、私は今、心にあるのは、旧の条文の「又は当該育児休業の承認に係る子を養育しなくなったときは、」というのは非常に漠とした表現であって、この中にいろいろなことを含めるのですよ。それを(3)、(4)となっていったら、わかりやすくなったのだけれども、逆に限定されるということもあって、この(1)、(2)はいいとして、(3)、(4)で全てくれますか。もう問題はないですか。現実はどういうことがあって、こういうようになったのですかということをお聞きして、それで問題がなければもちろんいいわけですよ。具体的に割っていくということはわかりやすくしてい

いのですけれども、逆に微妙なところを落としてしまうということも時にあるのですよね。ですから、そのところが問題なければいいと思います。

○鈴木学校教育課長補佐 今回、続柄、対象が広がったというふうに解釈しておりますので、確かに文面的には細かく限定される形になっておりますけれども、その範囲につきましても、それは限定されたものではなくて従来どおり、もしくはそれに広がる形で対応していくというふうに認識しております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。了解しています。職員の子でなくなったと言われても実際はどうかといろいろ具体的にあるし、それでもいろいろなことが含まれるかなと思うし、「当該育児休業又は育児短時間勤務の承認に係る子を養育しなくなったとき。」という、それだけでいいのかなという問題もあったりしたものですからお聞きしました。また問題があったら、その都度みんな考えていくしかないと思います。了解しました。ありがとうございます。

○倉部教育長 この件については、学校職員については県費、それから県の服務規程に倣うという前提に立っていますので、我孫子市だけの変更ではなしに県下一斉、県の条例及び規則に倣うという形で御理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○豊島委員 (1) から (4) というのは、県のほうもおよそこういう方向で変わっていったということですか。

○鈴木学校教育課長補佐 そのとおりでございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

初めに、事務局から追加報告の申し出がありましたので、発言を許します。

平成30年度関東中学校駅伝競走大会及び全国中学校駅伝大会の結果について、報告と説明を求めます。

○羽場指導課長 千葉県中学校駅伝におきまして、上位4校までに入った学校は12月2日に埼玉県の熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で行われました関東大会に出場いたしました。男子の部におきましては白山中学校が第2位、湖北中学校が第3位、我孫子中学校が第10位、女子の部では白山中学校が第3位、久寺家中学校が第5位という結果でした。また、千葉県中学校駅伝で優勝した我孫子中学校男子と久寺家中学校女子は、12月16日に滋賀県の希望が丘文化公園で行われました全国大会に出場いたしました。

昨年度の白山中学校男子の優勝、女子の第6位の入賞に引き続きまして、本年度は我孫子中学校男子が第7位、久寺家中学校女子が第4位というすばらしい結果をおさめることができました。応援ありがとうございました。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。ただいまの件について何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

補足して感想なのですが、先日報告会がありまして、それぞれ市長ともども報告を受けました。一様に子供たちは昨年同様、実は優勝を狙うという思いで、これに参加してきたと。昨年度の白山中学校の男子の優勝が非常に契

機となって、それぞれが優勝を狙うのだという強い気持ちで臨んだのですけれども、いろいろなエースの不調があったりとかそういうものもありまして、ただ、いわゆる補欠選手も含めて総力戦でしっかり入賞してきたということは、報告を聞いてとても誇らしい気持ちでした。常に上位に我孫子のチーム、男女が出るというすばらしさというものを、来年も優勝を狙いたいという選手たちの思いも伝わってきました。ただ、そうは言いましても、同じ学校が来年出られるとは限らない、我孫子の別の中学校が出るという可能性も大いにあるという幸せな環境の中で報告を聞けるというのは、とてもすばらしいことなのかなと思っています。

今回は市民の皆様から助成金といいますか、いろいろな形での御協力をいただいたということで、とても子供たちも感謝しておりました。余計励みになったと思いますので、引き続き、来年に向けて頑張ってくれると思います。そのときには、またぜひ御協力、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 この件についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告について質問を許します。質疑があればお願いいたします。

○豊島委員 7ページのところ、教育研究所の6番目の一番下の「心の教育相談員連絡会」というのが行われました。12月6日でありますけれども、先ほどのメールや電話でのいろいろな問題もありますけれども、この相談員18名と指導主事を含めた全部で20名、勤務状況云々とか、学校の相談内容とかです。ここで我々が知っておいたほうがいいなというふうな議論されたあるいは相談された問題点、課題等、あるいは達成されたよいこととか何かございましたら、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○土山教育相談所長 心の教室相談員というのは全校に配置しておりますので、実は19人おります。このときは1名が所用で欠席がありましたので、18人ということでした。これは定例の会議ですので、基本的に勤務状況についての確認、それから相談状況ということで意見交換をしましたが、主な内容といえますか、相談件数というよりも心の教室を居場所にするお子さんはかなりの数で多くなっているということが情報交換されました。12月現在でそういうお子さんも全部入れての相談回数というのは、まだ1校だけ出ていないのですが、12月末まで1万件を超えております。そういう方に対して、とりあえずそこにいるということ、相談員さんがいて、ちょっとほっとできる場所があるということ、そこは心の教室のカウンセリングだけではない1つの意義でないかという話がありましたので、これからもそういう体制を続けていこうということで確認をとりました。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。大事な作業というのは当たっています。大事な仕事ですよ。

1万件というのは、中学校の方か、小学校の方か、1名欠席でわかりませんが、全部で18校で1万件というと、1万件を18で割ると中途半端な数ではないですよ。そういうふうな件数を私らは抱えているわけで、ふえるでしょうね。なかなか解決できないのですけれども、それぞれの学校で物すごい努力されているということは、学校を回らせてもらっていて目の当たりに見えています。ですから、大変だということは身にしみています。でも、それを何とかして解決していきたいなとずっと皆さんと一緒に私も思っているもので、そこで課題解決策みたいなものが何かなかったのかというのは、何かあると伺いたいというふうにずっと思っているのですよ。ですから……、ないでしょうね。

○土山教育研究所長 課題といえばカウンセリングの相談に来る子と息抜きと

いいですか心の安らぎを得に来る子が部屋の中で合流してしまうということですね。スペース的に限られていますので、それは1つ課題としては出ておりますが、それは解決が少し難しいなというふうに思っております。

○倉部教育長 先ほどの人数、回数は、延べでよろしいですね。

○土山教育研究所長 そうです。延べです。

○倉部教育長 それだけの相談回数を受けているということです。心の教室にしても、それ以外の場所にしても、子供たちが立ち寄って、ほっとできる場所をいかにつくるか、1人にさせないということは本当に学校現場の中で一番大切なことだと思っています。その先にとというのはなかなか、豊島委員がおっしゃられたとおり、個別のケースによって全然対応が違いますので、それを丁寧にできる限りやっていくというのが、それぞれの学校現場の課題でもありますし、教育研究所のアドバイザーなりコーディネーターが、そういうような対応をとっているところで経過を、あるいはこういうような報告を聞いて対応をとっていくしかないと思っています。

ほかにいかがでしょう。

○豊島委員 ありがとうございます。特別な解決策としてあるわけではないのですね。でも、ずっとずっと一緒になって考えさせてもらいます。

毎回教えてもらっています8ページの「教育研究所における相談の概要」という、この資料が届くと私はここをずっと眺めるのです。眺めて、ここから何を読み取るかという、どうしたらいいかということをいつも考えるのです。先ほどお願いした御相談も、これとの関連なのですからけれどもね。

先ほどちょっと足立委員と、これを見ながら相談をしたりしていたのですけれども、例えば「1. 教育研究所が現在担当しているケース」、この数字はよくわかります。ただ、1月から12月までこの数字を仮に横に並べてみたところで、何をどうしたらいいかというのはわからないと思うのですよね。変化

はわかりますよ。ですから、今回はこれを注意したらいいなという具体的な事例みたいなものを——例えば表の1のところを下には具体例、2の教育研究所は右側のほうに持って行って、また出すとか何か動かしてみたいなと思うのですよね。この数字だけだと何が多いか、新規としてどれが入ったかということはわかります。でも、その新規というのは実際どういうものなのかということもちょっとわかりにくいし、何かを考えていく手がかりになるのではないかなという気はしているのですよ。言うのは簡単です。つくるのは大変なことはわかっていますけれども、でも私らは何かその辺から突破口を開いていくというか、何かしていかないと、この御努力が生きないという気もちょっとしているものですから。長くなってしまったらあれですけども。そういう具体的なものを少しでも上げていきながら、私にも考えさせていたいただきたいと思っています。ちょっとまとまらない話ですけども、数字だけではちょっとわからないことがあるものですから、そんなことを申し上げました。

○倉部教育長 この件については、毎回豊島委員のほうから御質問をいただいて、その先を知りたいという内容だろうと思っています。ただ、申しわけありませんが、それについてはどういうふうに表示するかというのは部長も含めて所長と私と3人で、どういうふうにしたらいいかなというのを毎回実は相談をしております。

ただ、この報告という形で数字をあらわす以外に、数字でお話しすることがなかなか難しいケース、あるいは内容だというふうに一様に感じています。といたしますのは、この中で重複要件があったりとか、そのときにこの内容であったものが次のときには変わっている可能性もある。それを全部追っていったものを数字で、この報告であらわすことは正直に言って不可能だろうと思っています。そうではなくて、例えばいついつあったこういうようなケースについては、こういう経過をたどって、こういうふうにありますというような御報

告を別の機会に、といいますのは、余りにも個別な具体的に内容に触れざるを得ませんので、そういうものについては報告する機会を持ちたいねという話で今やっています。今回はなかなか難しいですけれども、例えば次回以降、こういうようなケースでこういうふうになりましたと。一例でということになってしまえますけれども。そういうようなケースが幾つかあるということをご報告できるように、御説明できるような形で今調整をとっておりますので、数字的な報告については、その月々の件数という形で捉えていただくしかないかなというふうに、申しわけありません。その先を知りたいという気持ちは十分わかるのですけれども、そういうものとしてお受けとめていただければと思っています。ちょっと内容については検討させていただいておりますので、申しわけありません。

○豊島委員 ありがとうございます。私にその先の回答が用意できていないし、提案できていないのだから何とも言ようがないのですけれども。ただ、本当に今、年が明けて1月の末に、また文科省の全体の会議に参加していきますけれども、今回は教職員の働き方改革とか、そちらに出たいと思っておりますが、生徒・児童に対してのこの問題というのは常に出るのですよね。これは全国規模なのですよね。全国で困っている。教員がそれでなくても足りないのに本当に大変。みんなが困っているのですけれども、今教育長もおっしゃっていただいたように、皆さんの努力は何とか、みんなで力を合わせれば何かしらできる、全部完全には解決ができなくても何とかできるような、そういう気がするのですよ、諦めないでいけばね。それを私らが一生懸命考えていけば、我孫子市の市議会だって、そういうことを真剣に取り組んでくれるはずだというふうに私は思っています。ですから、そこは教育委員会だけではなくて、市議の先生方も一緒になって、よく現場を御理解いただいて、我孫子方式という、ちょっと偉そうに言ったらあれだけれども、我孫子方式だなという、何かそういうもの

をつくっていききたいなというふうに本当に思っています。偉そうに聞こえたらお許しをいただいて、毎回考えてだけはいますので。

○倉部教育長 ありがとうございます。この問題については、決して軽々に考えられるものではなくて、しっかりと取り組まなければいけないという課題であることは皆さんも同じだろうと思っておりますので、それについてなかなかいい方法がない中で、例えば研究所なりヤング手賀沼等で、1市だけではなくて近隣と一緒に研究していこうというような場も我孫子から発信されておりますので、少しずつそのようなものを積み重ねていくことが、それぞれの子供たちにとっていいことにつながっていけばいいなという思いで学校現場もやっておりますので、引き続き、これについては継続課題とさせていただければなと思っております。

○蒲田委員 6ページの1番目のところをお尋ねしたいと思います。「就学時健康診断行動観察」ということで、恐らく11月21日に全部の小学校が終わったところだと思うのですが、この内容のほうに「観察結果をもとに、第一次教育相談が必要な児童についての助言を行った」とありますが、この助言は各小学校の校長先生、特別支援教育コーディネーター、養護教諭の方々に発達センターなり、教育研究所がしたということでしょうか。

○土山教育研究所長 就学時健康診断が終わった後、学校の管理職及び特別支援教育コーディネーター、それから場合によっては特別支援学級の担任も入って、うちの相談員の報告をする機会をいただいております。ということで、就学時健診のスクリーニングといいまして、テストみたいなときにうちの相談員が子供たちの行動について一人一人観察します。その中で少し気になる場所、気になる行動とか、気になる話し方とか、書き方とかそういうのがあった場合には、それを全部学校のほうに報告しまして、学校の第一次教育相談の場で、こういう子に来てもらって話を聞くときの参考にさせていただいているところで

す。

○蒲田委員 ありがとうございます。その参考の資料も全ての学校がお持ちになっているので、今は第一次相談を各学校がしている最中ということでよろしいのでしょうか。

○土山教育研究所長 そのとおりです。今やっております。

○蒲田委員 その第一次相談にはどうなのでしょう。「相談があります」と保護者の方にお伝えした場合は、去年も同じようなことを伺った気はするのですが、けれども、「うちはいいです」というような反応は何割ぐらいありますでしょうか。

○土山教育研究所長 済みません。第一次相談は学校でやっていますので、こちらのほうで集計というのはしておりません。確かなことはわからないのですが、以前と比べまして比較的相談にきていただける方がふえているという声は聞いています。そして第一次相談でもう少し検査等が必要だなという場合は、第二次教育相談というのをしております、その場合は研究所で行っております。以上です。

○蒲田委員 私も第二次のことがとても今心配になっていまして、保護者の方々は新1年生に普通に入るだけでもとても不安でいらっしゃると思いますので、二次相談にいらっしゃった保護者の方々が、少しでも不安を和らげて新入学を心待ちに子供とともにできるようにお力を出していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 要望ということでよろしいですか。

○蒲田委員 はい。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 14ページの文化・スポーツ課のところですか。「2. 歴史文化財担当」の「主催事業」の3番目の「あびこの魅力を満喫するバスツアー」とい

うのが11月23日と25日に行われて、杉村楚人冠記念館以下、2回行ったところもあるようですけれども、これはいいなと思っているのです。余り人数は多くないのですけれども、これはことしで何回目になるのですか。

○辻文化・スポーツ課主幹 こちらは我孫子インフォメーションセンター、我孫子駅前にあります観光案内所ですが、そのアビシルベと連携した事業でありまして、今回実は初めて実施いたしました。

○豊島委員 初めてやってみて、19人、22人ですから、我孫子市のバスですから、大体いっぱいぐらい乗っていると思うのですけれども、やってみた実感はどうですか。

○辻文化・スポーツ課主幹 我孫子は道が狭い場所が多いものですから、いわゆる大型のバスではなくてマイクロバスでの運行でした。

23日のほうは、レストランと提携いたしましたので、途中でお食事を食べていただいて、要はグルメと文化財という出会いですね。それから25日については、こちらも初めてのケースなのですけれども、コスプレイヤーとって、例えばアニメの人物だとかそういったものの人物にいわゆる仮装する方々なのですけれども、そういった方々が本物の歴史的な場所で写真撮影をすると云う企画でした。今まで撮影したいという希望はあったのですが、なかなか個別だと応えにくいという話があり、今回は着がえをする場所等もアビシルベさんのほうで手配をしていただきまして、大変好評でした。とにかく彼らはSNS等を通じて情報発信力があるので、我孫子にこんなすてきな場所があって、ここで撮影したんだという情報が流れていきましたので、また来年度もアビシルベ等とコラボいたしまして開催したいと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。葺不合神社は、私は新年に行ったりするのですけれども、ここを選んだんだという驚きと、歴史がありますけれども。それと旧村川別荘と旧井上家住宅をもう一回行ったというのは、そちら側のほ

うの参加者が多かったというのは何ですか。

○辻文化・スポーツ課主幹 こちらの参加者は全くターゲットが違う方々ですね。23日につきましては、とにかくおいしい御飯を食べて回りたいという方々、25日は御飯は正直おにぎりで構わないから現地で写真を多く撮りたいという方々なので、全く客層が違っていました。なので、そういう新しい掘り起こしですね。通常は文化財とかそういったところには行く機会はずないのでけれども、そういう機会があればぜひ参加してみたいという方々を掘り起こすことができましたので、今後とも積極的にやっていきたいというふうに思っています。

○豊島委員 地道な努力でしょうけれども、ぜひ続けていただきたいと思います。お願いします。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。私もこの報告を聞いてすごいなと思ったのは、いわゆる発信力を持っているコスプレイヤーの人たちが、とても満足して帰られた。次につながるという発信をしてくれたということがとても大きいかなと思っています。こういうようなもので全国的に注目を集める。それがきっかけになるというのはおもしろい取り組みだと思っていますので、今後の進展がすごく期待できるかなと思っています。ぜひ担当も頑張ってもらいたいと思います。

ほかに、事務報告についていかがでしょうか。

○長谷川委員 9ページの生涯学習課の「平成31年成人式」のところなのですけれども、前回の成人式から新しく寄せ書きボードですとか、あと、学校ごとの集合写真とか始めたかと思うのですけれども、前回のボードは私はおもしろい企画だなと思っていたのですが、思っていたよりも記入はちょっと少なかったりとか改善点があったかと思うのですけれども、次回もうすぐ迫ってきますけれども、新しい企画、改善点とかはあるのでしょうか。

○菊地生涯学習課長 お答えいたします。企画につきましては、毎年新成人の方々が企画を立てて皆さんで決めるということで、今年度につきましても、寄せ書きであるとかそういったようなものについても、前年度と同様に外のほうに開示するような予定でございます。ビデオメッセージのほうも成人の方が各学校のほうに回って先生方にいただいて、ビデオメッセージでいただく部分と寄せ書きのほうと両方やったださる先生もいれば寄せ書きのみという方もいらっしゃるということですので、基本的にはビデオメッセージでやっていただけなかった先生が、遠くに行ってしまったとかそういった方々が寄せ書きでいただいているようなところもございますので、ちょっとバランス的には年によっては違いが出てくるかと思えます。ことしにつきましては、新たな企画というのが、それ以外にビデオメッセージで恩師の方の先生と……。

○倉部教育長 特別なメッセージを用意しているということで。

○菊地生涯学習課長 特別なメッセージを——後でそっとお伝えしたいと思えます。成人の方にちょっとサプライズの企画ということで、成人の方が提案していただいたもので、大変喜ばれる企画をつくっておりますので、後ほどお伝えいたします。

○倉部教育長 ちょっと著名な方のというところで、あと私のほうで1つつけ加えると、特別支援学校がということで、そのあたりの説明をお願いします。

○菊地生涯学習課長 はい。今年度から、毎年、特別支援学校の生徒さんとか、先生方がどこにいたらよろしいかわからないという話もありまして、今年度は特別支援学校の先生方の枠をきちんと作り、ことしちょっと間に合わなかったのですけれども、もし来年度から特別支援学校の生徒さんの中でも、委員のほうでやっていただけるということであれば、お声をかけていきたいなというふうに考えております。ことしにつきましては、そういう形でちょっと委員をふやして、特別支援学校の先生方のほうのメッセージとかもとらせていただい

ているという状況です。来年度もそのような形で進めたいというふうに考えております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 事務報告については、ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 たびたびで済みません。3ページのところの学校教育課の5番目の「第4回我孫子市小中学校職員の働き方改革推進委員会」です。第4回を12月5日にやったださっていて、内容が「学校職員の意識改革の推進計画」と「学校を支える人員体制の確保について」という物すごい重要な2つをお話し合いいただいたというふうに書かれているのですけれども、別の機会に、またお話を伺うのではないかなと思って抑えていたのですけれども。このお話し合いの中で、どういうところまで進んでいったのだろうかということのおおよそでよろしいのですが、もし教えていただければお願いしたいと思います。

○鈴木学校教育課長補佐 お答えします。まず1点目の学校職員の意識改革ですけれども、前回の第3回目の御報告と同じように、市教委が行うこと、学校が行うこと、それから個人で行うことということで、十分学校で努力されている部分もあるかと思しますので、取り組み例という形で、ちょっと今資料は詳細なものがないのですけれども、数点御提案をしました。

また、人員体制の確保につきましては、学校支援員の配置、それから現在配置している市費のかなり多くの職員がおりますので、その市費独自の職員を今後も継続的に配置していきたいと。なかなか厳しい財政状況の中ではございますけれども、ニーズはかなり大きいものが出てくると思しますので、スクールサポート等も含めて今までどおりの配置を目指していきたいということです。

それから人員体制のほうでは、部活動の指導員ですけれども、これにつきましても安易な導入は学校に混乱を招くおそれがありますので、やはり人選であ

るとか、責任の所在であるとか、もちろん報酬の部分であるとか、乗り越えなくては行けない課題がございますので、いつを目指すかというようなところをお示しして御審議いただきました。

特に委員のほうから大きな改善点を要求するような意見はございませんでしたので、後ほど資料をもって御説明させていただければというふうに思っております。以上です。

○豊島委員 この委員会は、教育長以下、本当に現場をよく知っている先方がたくさん入られていて、真正面から取り組んでいらっしゃるということはよくわかっていますので、そのことについては何もありませんけれども、ただ、本当に難しい問題なので、お金もなければ人もない。それでやれというのかという問題ですよ。ですから、それでできるのだったらみんなやるだろうということで、みんながやれていないというのはそこに問題があるわけですよ。ですけれども、これとこれが課題だと、こういうことが課題だからこれができないんだというような、やれることとやれないこと、やりたいのだけれども、こういう問題があつてやれないということも、私なども含めて皆さんにわかるような形でお知らせしていただいたほうが取り組みやすいというかね。そうでないと一遍には全部解決できないので。皆さんがいらっしゃるうちに、それをしていただきたいと思います。きれいに仕上げたら、いろいろな中にいろいろなことが中に込められてしまいますので、こういうものの課題があつて、それが解決できない理由はこれというふうにしていただいたほうが、そういうところも残していただいたほうがありがたいと思います。気持ちですけれども、よろしく願います。

○倉部教育長 御意見ありがとうございます。全部で5回を予定しております。実質的には、この4回目でそれぞれの課題とするものがある程度整理されてきましたので、残りの5回目については、その修正あるいは今までの経過を含め

て原案について諮るということになると思います。その前に当然委員の皆様にも見ていただいて、それを説明して御意見をいただくという機会を持つということになると思いますけれども。委員長として、この第4回目に臨んだのは、まさしく豊島委員が言われた核心の部分です。それをどういうふうにやるかというのはいろいろな課題があるのですけれども、やらなければいけないのだという強い意思を持たないと全く変わらない。10年前と今では明らかに学校の先生たちは多忙感を増している。それはいろいろな仕事が重なっているから。何もしなければ10年後はもっとひどいことになる。そうならないためには、自分たちがやるべきことを少しずつ間違いなくやっていくという強い意思を持つという確認の回でした。これをやらない限りその先には行けないという強い意思を持ってほしいという発信も込めて第4回目の会議を終了しましたので、それを今後どういうふうに生かすかというものが一番大事なことです。

目標となる考え方、指針というものは国のほうも出していますし、県も出していますし、それに準じた形で一步具体的な例を我孫子で出す。それでおしまいは当然ありませんので、それを継続的に見てという組織も、学校衛生管理のほうの中でも、常にやり方を確認しながら進めていくというのは確認がとれていますので、そういうものを含めてちょっとでも、1人でも、1校でもというような中で進んでいければと思っています。今後の応援を期待したいと思います。よろしく願いいたします。

ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○蒲田委員 15ページの3の(2)の「チームラン・キッズランうなぎちカップ」のことでお尋ねしたいのですが、502人の参加者があって、すごく皆さん楽しんだんだろうなと思うのですけれども、どういう形で集客して、もともとどのくらいの人数を想定していたのかということをお尋ねしたいと思います。

○小林文化・スポーツ課長 集客に関してはホームページと広報のみで、あとは担当者のほうがいろいろ、これというチーム、出てほしいチームに個別に連絡したりということで集めました。人数は、想定人数どおりで集まりました。大体500人程度を予定していました。

○蒲田委員 ありがとうございます。3種目があって、3種目はそれぞれ何人ぐらいずつだったのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長 親子ランのほうは74組です。キッズランがちょっと少なくても18名、チームランのほうは40チーム出まして336名。40チームで2人から10人でチームを組みまして、5時間のリレーでたすきをつないで、1周1キロの特別コースを親水広場につくって何周回れたか。いっぱい回ったところが優勝というふうな形で終わりました。

○蒲田委員 わかりました。柏の葉公園でもこんなのをしていたのかなと思って、それかしらと今思ったのですけれども。チームランは大人というか大きい人たちが多かったんだと思いますけれども、皆さんがあな場所楽しんでということによろしいのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長 これはファンラン、楽しむランニングイベントなので、一方、手賀沼のエコマラソンというのはどちらかという競技性があるので、これは1周1キロということで心理的にハードルが低いというか、歩いて走っても、とにかくたすきをつないでやっていくのだというところで、皆さんに楽しんでいただけたと思います。

ステージも設けまして、バンドの演奏とか、クイズとかいろいろな催し物もやりながら、市内のお店にちょっとお食事を、出店ではないのですけれども、出ていってもらったりとかしてやっていますので、5時間、長いようで短いような感じでやっていたので、今後も頑張っってやっていきたいと思っています。

○蒲田委員 ありがとうございます。楽しんで体を動かすって、すごくいいなと思いますので、これからも少しでも多くの子供たちも含めて参加があったらいいなと思います。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかに事務報告について、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。

○豊島委員 1つだけお願いします。指導課の6ページのところの8番目の来年の1月30日に行う「我孫子市小中一貫教育の日」。ちょっと中学校区によって時間が異なるということですが、これは小中一貫を全体でやる上ではかなり重要な最終的なことになるのでしょうか。内容がそこに4つあります。多岐に及んでおりますけれども、対象は市内の小中学校の全教職員、6年生、中1の3,000人が集まってというふうに、一緒のところではないでしょうけれども、これはそういう意味では重要な行事だと思うのですが、あと1カ月後ですが、ここで最終的に狙っていることというのはどういうふうに考えればいいのでしょうか。

○羽場小中一貫推進室長 お答えします。教育委員の方には昨年度も参加していただいた方もいると思うのですが、やり方につきましては特に大きな変更はございません。多くの部分は、小中一貫教育を進める中での課題の一つとしまして、小学生が中学校に上がる際の中1ギャップというものを解消するための1つの方法でございまして、布佐中区におきましては、今は布佐中登校という形で小学校が中学校に行って授業を受ける、小学校同士で交流をするとか、そういうことを具体的にやっている地区もあります。ほかの地区でも少し交流が始まってはいるのですが、実際のところ来年度、平成31年度から全中学校区で展開されていきますが、今回におきましては、先生方のイメー

ジというのがございますので、そののところに行ってみて、小学校から中学校へ行くけれども、思ったよりは難しくないなとか、頑張っってやっっていけるなど。それから中学校の先輩のイメージもいろいろあると思いますので、部活動と一緒に交流しながら、部活動で頑張っっていこうとか、中学校で頑張っっていけるなというイメージ、段階が滑らかに少しでも接続できるようにということが一番大きな目的としてございます。

そういう中で保護者の方も見ることは可能ですので、不安を抱えている保護者の方も、見ていただくことによって、少しでも小学生が中学生になる段階で不安を解消できるということを大きな目的としてやっってございます。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。全体がスタートするので、本当に今までの先生方の御努力というのは物すごいものがあっって、毎回毎回の報告も拝見しておりまして、いよいよだなと思っっております。そういう意味でこれを取り上げさせてもらいましたけれども、どこに行っっても、我孫子市で間もなく全体をやるよということ、小さな胸を張ることが出来ます。うれしいですね。ですから、どうぞ大変でしょうけれども、4月以降のことに向けてよろしくお願ひしたいと思っます。エールです。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに事務進行予定についてはいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、質疑または御意見等があれば。

○豊島委員 先週の金曜日に文化連盟の役員会がありまして、その中で文化・スポーツ課のほうから、教育委員会が文化連盟のバックアップ、ベースですから、12月27日を形式的には締め切りで、今パブコメも入っっている公民館の設置に向けての要望を取りまとめるというようなことで各文化団体に、私もそ

の1つなのですけれども、文化団体に要請が来ました。今書いているところなのですけれども。公民館をつくっていくに対して、どこがどういうふうなことを要求したいかということなのです。場所は大体親水公園のあたりということとか、それを知らされたということなのです。教育委員会の中での話し合いです。ここでの場です。

そういうことで我々文化連盟のほうでは文化・スポーツ課の皆さんに向けて、それを言って見たところでもう決まっているのではないとか、ある意味では、前回のこともあったし、余り真剣に言ってもどうなのかというふうなこともあるのです。あるのだけれども、でも私ら文化団体としては、公民館は本当に欲しいと。そのときにどういうふうに望んだらいいかということも文化連盟のほうも悩んでいるということなのです。ただ、教育委員会、我孫子市に対して感謝しているのは、文化連盟が秋にすごい行事が行われるわけだけれども、それに対して市のほうから支援金もいただいている、これは各近隣の市町村ではほとんどない。我孫子市はそれをいただいて、本当に活発にやっているということも背景にしながら、公民館の建設に向けて熱い視線を送っているということなのです。

これも教育委員会の1つの行事の中で、ここで出されたものなので、ただ私らはどういうふうに言っているのだろうということも今実際困っています。これは教育委員会のこの話し合いの中でふさわしいかどうかわかりません。わからないけれども、本当に欲しいなと思っている公民館であり、しかしそれについて発言を求められていても、どういうふうに言っているかわからないところも実際あったりとか、いろいろ悩んでいる。ただ、設置に向けて、会議があれば、行事があれば箱を用意して、支援金をその中に集めて、それをわざわざだけれども届けているということも繰り返しているということも含めて、何とかつくっていく方向で決めていくのかなど。

○倉部教育長 担当で答えられる部分を先に答えてもらえますか。

○木下生涯学習部長 毎年毎年、基金に御寄附いただいて本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

文化交流拠点施設の整備につきましては、市民会館が閉鎖になったときからずっといろいろと御意見をいただきまして、その御意見も受けながら今日まで建設構想案の中間報告ということで、今回は26年に報告書をまとめた、それから時間もたっておりますので、その時点修正、それからこういうコンセプトで建設構想案をつくりたいということで、今回はパブリックコメントということではなくて意見募集という形で、27日まで伺っているというところです。それがまとまりましたら春を目途に建設構想案をつくって、そのときに改めてパブリックコメントを頂戴するという手順をしております。

やはり教育委員会のほうとしましては、文化施設はぜひ欲しい。市としても今のところ交流拠点施設をつくるという方向で今建設構想案をまとめているところですので、反対意見もあるというふうには聞いているのですけれども、賛成だとなかなか声を上げていただけないというところもございますので、そういった意味で、応援していただける方には応援のコメントも含めていろいろいただければなというふうに思っております。

今回の意見募集については、あの中で、こういうところが足りない、こんな視点が足りないのではないかとか、これはちょっと違うのではないかというようなところがありましたらいただきたいということで御説明をしたと思います。

本来ならばもう少し、意見募集をするときに御説明をすべきだったのですが、それがおくれてしましまして申しわけございませんでした。企画課と、それから生涯学習課が共同事務局となっておりますので、一緒に連携しながらいい構想案をつくって建設に向けて努力していきたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

○豊島委員 この間は、ありがとうございました。御説明をいただいたりして。ただ、文化連盟としては、教育委員会の指導のもとでやっている文化団体としては、ずっとずっと古い公民館が、あそこでいろいろやっていたから、あのイメージもありますので、それがなくなったときからお願いをしたいと思っ
てずっとやってきておりますので、賛成意見、支持意見はたくさん行くと思いますので、よろしくお願いいたします。

○倉部教育長 ぜひ賛成意見に強い要望をまとめるべき部署はここしかないと思っていますので、教育委員会からそういうものをまとめて発信しない限り実現はなかなか難しいと思っています。

まして、一番多く使われる文化団体、それから学校、この2つを抱えているのが教育委員会ですから、いわゆる発表の場がないために子供たちは柏市に行ったりとか、他市を借りて行かざるを得ない。そういう状況を何とか解消したいと一番強く思っているのはここですので、その内容について、あるいは規模について強く言うのはここだろうと。

文化連盟に対しての先ほどの説明は、こういう施設で、こういう使い勝手があったほうがいいのではないかというのを言えるのは、多分このタイミングだろうと
思っておりますので、ぜひ積極的に声を上げていただければいいかなと思っています。それが反対意見を押しつけてでも建設に至る道につながると私も思っております。ぜひ皆さんの御協力をいただければなと思っています。

一番は予算の関係がありますので、いろいろなイメージを膨らますのは簡単なのですけれども、そのとおりに正直に言ってなりません。ただ、その予算等の中で一番いい形、使い勝手、用途、それから新たにつくる交流拠点施設というイメージもありますので、それを生かしつつ今までなかったものをどうい
うふうに我孫子につくっていくかというものが、とても大きいかなと思っています。

ます。

先日も我孫子の文化を守る会のほうのいわゆる共同資料館的なものがないと。そういう施設をぜひその中に入れてほしいという要望を私も直接受けましたし、市も受けているはずですので、それと同じような要望をそれぞれの団体からいただくというのが一番かなと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。強い支持意見が行くと思いますが、あそこで示された大講堂というか、それが1,000人前後というのは、小さいのか大きいのかあれですけども、少ないと思うのですよね。800人、1,500人とかいろいろありますけれども、1,000人というのは中間ぐらいとったのだらうと思いますけれども、1,000人では成人式が1回ではできないだらう。音楽の発表会だって、また柏市に借りるしかないだらう。いろいろ思うのですけれども。その辺も正直な意見を出していきますけれども、たくさん入るところをつくって、多少、他市町村にレンタルしましょう。お金を稼がせましょうと。そうしないと、いつまでたっても中途半端なものではだめなのですよ。というふうに意見を出しますので、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。以前あった文化施設が1,000人。あのとき実は管財係長として私も担当していたのですけれども。要は1,000人が妥当かどうかという議論はありました。興行を打つには1,000人では足りない。ただ、市内のいわゆる団体とか、そこで使うには1,000人は十分なのです。1,000人をいっぱいにする行事は学校行事しかありませんという状況でした。ですから、イメージとしては1,000人というのは、かつての文化会館のイメージを持っているのだと思います。新しい施設で、どんどん興行を打って、金になるような事業をとというのは難しいかもしれません。それだったらば、ほかのもっと大きなところ。ただ、現実的に何のためにその施設をつくるかというところが多分そこにいろいろな議論があって、子供たち

のため、あるいは文化団体が常に発表しやすいような場所をつくる。現実的には今我孫子の駅前に400人規模のいわゆる県営のプラザがありますので、それをうまく使いながら、あるいは湖北地区公民館ではさらにもっと小さいものがある。その3カ所をどういうふうに使っていくというのが今後の課題になるかと思っておりますので、そういうものも含めて、この場所ではどういう使い方ができる、この場所ではこういうことをやりたいということを逆に言っていただくのが一番いいのかなと思っております。ぜひ実現に向けて強い意思で臨みたいなど思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかに教育全般について何かありますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、教育事業全般についての質疑、意見を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成30年第12回定例教育委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

午後3時18分閉会